

長浜市地域経営改革会議（平成 29 年度第 3 回）次第

日時：平成 29 年 11 月 28 日（火）9：45～

会場：長浜市役所北部振興局 2 階 第 1・2 会議室

1 開 会

2 議 事

（1）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

（平成 30 年度～平成 32 年度）案について【資料 1】

（2）支所の今後のあり方について【資料 2】

3 その他

第 4 回会議 日時：平成 30 年 2 月 23 日（金）14：30～16：30

会場：本庁 3 階 特別会議室

内容：第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成 30 年
度～平成 32 年度）最終案について

4 閉 会

【配付資料】

会議次第

委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P 1）

資料 1：第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

【平成 30 年度～平成 32 年度】案・・・・・・・・・・（P 2）

資料 2：支所の今後のあり方について・・・・・・・・・・（別紙 A 3 用紙）

参考資料：支所来庁者業務別調べ結果・・・・・・・・・・（P 14）

長浜市地域経営改革会議委員名簿

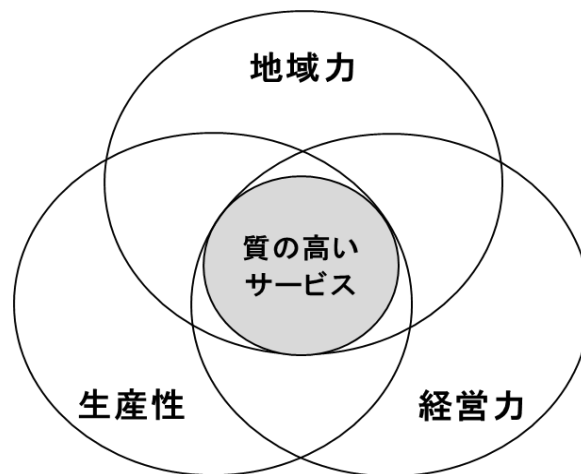
(任期：平成29年7月12日～平成33年3月31日)

氏 名（敬称略）	職 名 等
石井 良一 (いしい りょういち)	【副委員長】 国立大学法人滋賀大学 社会連携研究センター 教授
板山 きよ美 (いたやま きよみ)	特定非営利活動法人 STUDIOこほく 代表理事
遠藤 尚秀 (えんどう なおひで)	福知山公立大学地域経営学部 教授Ph.D 公認会計士 英国勅許公共財務会計士
加毛 修 (かも おさむ)	弁護士 政府調達苦情検討委員会 委員長(内閣府) 日本航空株式会社 社外監査役 東京都政改革本部 特別顧問
川村 美津子 (かわむら みつこ)	特定非営利活動法人 集 理事長
高崎 光 (たかさき みつ)	長浜商工会議所 女性会 相談役 滋賀ファミリー有限会社 代表取締役
新川 達郎 (にいかわ たつろう)	【委員長】 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
山崎 俊男 (やまざき としお)	長浜信用金庫 常務理事・管理本部長
山本 享平 (やまもと きょうへい)	旅館紅鮎 専務

(50音順)

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン【平成30年度～平成32年度】

(案)



平成30年●月

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とします（第3次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から平成36年度までの10年間）。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

- | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|
| ① 正規職員数
（定員適正化計画） | 1,011人 | 【平成29年4月1日現在：1,037人】 |
| ② 公共建築物の延床面積
（公共施設等総合管理計画） | 64.4万㎡ | 【平成28年度末：66.7万㎡】 |
| ③ 普通会計予算規模
（財政計画） | 476億円 | 【平成29年度：507億円】 |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|-----------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【平成28年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【平成28年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【平成28年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【平成28年度決算：6.1％】 |

6 アクションプラン（平成30年度～平成32年度）一覧

【大綱の目標】	【大綱：改革の方針】	【大綱：改革の推進項目】	アクションプラン名
生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 質の高い窓口サービスの提供
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3 内部統制の運用
			4 決裁事務電子化に向けた整備
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	5 職員力・組織力の拡充
	改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9 地域づくり協議会の活動拠点づくり
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10 地域づくり協議会への一括交付金の創設
			11 協働型事業の拡充
		⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12 市民との情報共有の推進
	改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13 地方公会計制度の活用
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	14 公共施設マネジメントの積極的推進
			15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合
		③ 税源かん養と歳入確保の推進	16 債権回収対策の強化
			17 未利用財産の活用
		④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	18 地方債残高の削減
			19 補助金の適正な運用
		⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	20 出資法人等の経営健全化
			21 米原市との共同事務の合理化

7 アクションプラン（平成30年度～平成32年度）取組内容

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます				
【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供				
取組 N o	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
1	質の高い窓口サービスの提供	来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、適正かつ迅速な市民満足度の高い窓口サービスを提供します。	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎1階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。 平成28年度には、本庁舎1階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、質の高い窓口サービスを安定して提供することが不可欠です。 市民満足度の高い窓口サービスの提供に努める必要があります。
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備				
取組 N o	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	効果的・効率的な行政運営を可能とするとともに、市民にとってわかりやすい組織体制とします。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 支所の機能については、平成28年4月に7支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,037人（平成29年4月1日現在）	年々変化する情勢に対応するため、限られた資源（職員・施設・予算）を最大限に活用し、行政サービスの質の維持・向上を図る必要があります。
【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底				
取組 N o	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
3	内部統制の運用	不祥事を未然に防止し、市民から信頼される市役所を築きます。	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の6つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年6月に策定し取り組んでいます。	不祥事発生の要因となるような不適正な業務執行を防ぐ仕組みや、円滑な対話のある職場環境をつくることでリスク低減の取組を定着化させ、社会的要請を捉えながらPDCAのサイクルを継続的に向上させていくことが必要です。
4	決裁事務電子化に向けた整備	すべての事務決裁手続を電子的手段で行うことにより、決裁漏れ、文書紛失、支払いの遅延防止等のリスクを機械的、物理的に防止し、さらなる事務の効率化を進めます。	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。 また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目標とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。 本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となっています。	例外的なものを除くすべての事務決裁手続を電子化するため、議会や監査の了解を得ながら、全庁的に検討を進めていく必要があります。
【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実				
取組 N o	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
5	職員力・組織力の拡充	「Challenge & Creation + Collaboration」に「能動」「起動」「運動」を重ね合わせ、高い資質を持った職員と組織づくりを行います。	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（運動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（運動）組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,169人（平成28年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人（平成28年度） ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：95%（平成28年度）	研修の成果が職員力・組織力の向上につながっていません。職場における研修成果のフィードバックの不足が課題であり、効果的な取組が求められます。
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備				
取組 N o	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
6	働き方改革の推進	各職場にあったワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。また、所属長のリーダーシップが最大限発揮され、最小の経費で最大の効果を生める組織経営体制と職場風土を醸成します。	職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行っています。 ○月45時間以上時間外勤務をしている人の率（平成28年度） ・市長部局：14.6% ・教育委員会（幼保除く）：15% ○年次休暇の取得日：8.4日（平成28年度） ・市長部局：7.8日 ・教育委員会（幼保除く）：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組ましました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施（平成28年度） ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修（チームリーダー対象）の実施	ワークライフバランスの実現に向けた職員一人ひとりの意識改革をしていかなければなりません。 常に問題を問題として取り上げる姿勢や職場風土が醸成されておらず、また問題解決のプロセスと管理体制が十分確立されていません。

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
1	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの提供、業務体制の整備	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の検討 委託業務の確定、業務仕様書等の作成	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル、業務委託の実施	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制等の検証

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
2	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。 支所の名称と機能を廃止し、「(仮称)行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②支所機能の廃止 ③正規職員数	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②支所機能廃止と(仮称)行政サービス窓口の設置に向けた組織体制と事務の整理 ③1,030人(平成31年4月1日)	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②支所機能廃止と(仮称)行政サービス窓口の設置、検証 ③1,023人(平成32年4月1日)	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②— ③1,018人(平成33年4月1日)

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
3	不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。 重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の共有と内容の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課(全部局)	業務リスク管理実績報告書の作成・公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修(財務会計、文書他) 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修(財務会計、文書他) 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修(財務会計、文書他) 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表
4	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備	全庁的な検討組織の設置	電子決裁システムの検討、構築	電子決裁システムの方針決定

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
5	実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。 さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。	人事課	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④フィードバックの機会	①2,000人 ②130人 ③100% ④仕組みの構築	①2,100人 ②140人 ③100% ④試行・検証	①2,200人 ②150人 ③100% ④本格実施

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
6	ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。 各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制(PDCA)を確立します。 (1)問題の発見 (2)問題の原因分析 (3)解決目標の設定 (4)解決案の策定 (5)実行と評価	人事課 行政経営改革課(全部局)	①月45時間以上年間勤務している人の率 ②年次休暇の取得日数 ③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入	①10.3% ②8日 ③所属目標と連動させた問題解決に向けたプロセスと管理体制の検討、確立	①9.7% ②9日 ③所属目標と連動させた問題解決のプロセスと管理体制の導入	①9.2% ②10日 ③所属目標の達成状況の公表

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます

【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供すること で、持続可能な地域経営を実現します。	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年3月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年3月に策定しました。	官民パートナーシップ手法の活用に向けた職員のスキルアップを図るとともに、全庁的な推進体制のもと、民間の資金・能力を積極的に活用していく必要があります。

【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	公共施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用した効果的・効率的な施設サービスを提供します。	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年4月1日現在） うち、平成28年度新規導入施設：1施設	多種多様な公共施設を多く保有する中、適切な管理が求められます。

【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	地域づくり協議会がまちづくりセンターなどの施設を活動拠点とし、地域に合った幅広い自主的な活動を展開します。	まちづくりセンター18館については、平成29年度に市民活動・地域づくり活動及び生涯学習活動の拠点として公民館から移行しました。 地域づくり協議会の活動拠点としてまちづくりセンターを活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○指定管理者制度の導入可能となったまちづくりセンター数：11まちづくりセンター（平成29年4月1日現在） ○地域づくり協議会が指定管理者制度を受託するまちづくりセンター数：8まちづくりセンター（平成29年4月1日現在）	施設の老朽や施設機能の低下により、地域づくり協議会の拠点として指定管理者制度を導入できない施設があり、順次改修をしていく必要があります。

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設	地域づくり協議会が新たな公共の担い手として活動を行う仕組みを確立します。	先進的事例の研究や、1地域づくり協議会にモデル的に交付するなど一括交付金化の検討を行っています。	地域によって実情が違うことや地域づくり協議会の体制の均一化が図れないため、行政が委託できる業務を一括でまとめ、また均一に提供することは難しいことから、地域づくり協議会の実情と体制を考慮し、かつ一定の裁量のある制度が必要です。
11	協働型事業の拡充	市と市民活動団体等との協働推進のための環境を整備し、協働による事業を推進します。	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 ○協働型事業の数：27事業（平成26年度）→49事業（平成28年度）	協働の必要性についての認識不足や各種団体の担い手不足、人材不足、そして、市と市民活動団体等とのコミュニケーション不足があります。

【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
12	市民との情報共有の推進	本市の課題を市民と共有し、課題解決に向けてともに考え、取り組むことができるよう、十分な意見交換ができる広報広聴を進めます。	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○スマートフォン版広報紙「マチヒロ」登録者数：674人（平成29年3月末） ○市ホームページの閲覧数：310,489回（平成28年度月間平均） ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人（平成29年3月末） ○市政情報LINE登録者数：1,200人（平成29年3月末） ○ながはまTVインターネット視聴回数（月平均）：744回/月（平成28年度） ○市インスタグラム登録者数：400人（平成29年3月末） また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：1回（平成28年度） ○座ぶとん会議の開催数：16回（平成28年度） ○行政出前講座の開催数：730回（平成28年度） ○市政ご意見箱（庁舎内の意見箱、ホームページ）での意見聴取：62回（平成28年度）	すべての市民に発信できているかどうか確かめる明確な手段がありません。日常的窓口業務の中から市民の声を吸い取る仕組みを確立し、市民の声を行政内で十分に共有する必要があります。

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
7	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成31年度末：13件完了	長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 ○平成32年度末：19件完了

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
8	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	①【再掲：取組No7】 長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②指定管理者制度導入施設数	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了 ②111施設（平成31年4月1日）	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成31年度末：13件完了 ②112施設（平成32年4月1日）	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の見直し、進行管理 ○平成32年度末：19件完了 ②113施設（平成33年4月1日）

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
9	地域づくり協議会によるまちづくりセンターの指定管理者制度の導入を進められるよう必要に応じて施設的环境整備を行います。	市民活躍課	指定管理者制度の導入可能となったまちづくりセンター数	14まちづくりセンター（平成31年4月1日）	16まちづくりセンター（平成32年4月1日）	16まちづくりセンター（平成33年4月1日）

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
10	行政が地域づくり協議会に委託可能な業務を複数検討し、地域づくり協議会の実情と体制に合ったものだけを選べる選択型の一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設	交付金可能な事業の整理 モデル地域づくり協議会による試行と検証	一括交付金制度の創設	—
11	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。	市民活躍課	協働型事業の数	60事業	65事業	70事業

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
12	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。 市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①広報広聴戦略の策定・進行管理 ②広報紙面の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④SNSでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率	①（仮称）広報委員の設置、広報広聴戦略の策定 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③ホームページアンケート数：年400件 ④市公式Facebook いいね数：年3,600人 ⑤年15回 ⑥40%	①広報広聴戦略の進行管理 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③ホームページアンケート数：年420件 ④市公式Facebook いいね数：年3,700人 ⑤年15回 ⑥40%	①広報広聴戦略の進行管理 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③ホームページアンケート数：年440件 ④市公式Facebook いいね数：年3,800人 ⑤年15回 ⑥40%

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
13	地方公会計制度の活用	統一的な基準による地方公会計制度を活用し、市財政運営の透明化を図るとともに、多角的な分析を行い、経営力を上げます。	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入などを進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	健全な市財政を運営していくため、財務書類の活用分析手法を確立する必要があります。 財務書類の作成・活用に当たっては、一定以上の簿記や地方公会計の知識が求められることから、財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るための取組が必要です。

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
14	公共施設マネジメントの積極的推進	人口規模・財政規模に合った公共施設の適正配置を進めます。	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年3月に策定しました。 ○公共建築物の延床面積： 68.4万㎡（平成25年度末）→ 66.7万㎡（平成28年度末）	合併に伴い、保有する施設（特に類似の施設）の量が他の自治体よりも多く、維持管理費や更新費用が多額となっています。 ○住民一人当たりの延床面積 長浜市：5.09㎡/人 全国平均：3.42㎡/人 （出典：平成24年1月東洋大学P P P 研究センター）
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するとともに更新費用の縮減と平準化、長寿命化を図ります。	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年3月に策定しました。 ○農業集落排水処理施設数： 57施設（平成26年度末）→ 56施設（平成28年度末）	下水道ビジョンに基づき、施設の統合整備を進める中、財源確保と事業量の平準化が最も重要な課題です。 また、用途廃止となる施設について、跡地の利活用策が検討課題です。

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性の確保を目指します。	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	全推進課が危機感を持って、債権回収業務を推進していくとともに、いかに未収金額を縮減していくかが課題です。
17	未利用財産の活用	未利用財産を有効に利活用し、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図ります。	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（平成22年度以降） ①売却等件数：42件 （売却26件、譲与16件） ②新規貸付件数：11件	利活用にあたって地域住民の意向との調整及び市場とのマッチングが困難な物件が増えています。

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
18	地方債残高の削減	将来世代の財政負担を軽減し、市財政運営の健全化を図ります。	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）： 516億円（平成25年度末）→ 468億円（平成28年度末） ○市民一人当たり地方債残高： 422千円（平成25年度末）→ 391千円（平成28年度末） ○実質公債費比率： 11.1%（平成25年度末）→ 6.1%（平成28年度末）	今後歳入が減少する中で、普通建設事業の計画的な実施や施設の再編等が控えており、将来的な公債費の増大が課題です。
19	補助金の適正な運用	補助金の必要性や費用対効果等を検証し、適正に運用します。	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果等を検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（平成28年度）	補助金の目的や効果を改めて検証し、費用対効果等を高めるとともに、市民にわかりやすい指標を用いてその結果を公表していく必要があります。

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
13	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。 財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、行政経営改革課、会計課 (全部局)	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 施設別評価シート指標の確立 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの作成 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの作成・分析 ②人材育成研修の実施

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
14	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して6%削減します。 ○平成36年度末 64.4万㎡	行政経営改革課 (施設所管部署)	公共建築物の延床面積削減の進捗率	平成36年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減 ○平成30年度末: 65%	平成36年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減 ○平成31年度末: 70%	平成36年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減 ○平成32年度末: 75%
15	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合します。	下水道課	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	工事完了: 3 処理区 対象地区: 木尾地区、益田地区、海老江地区 (年間経費削減額(見込み): 1,300万円)	工事予定: 1 処理区 対象地区: 美浜地区 (年間経費削減額(見込み): 800万円)	工事予定: 3 処理区 対象地区: 稲葉地区、下八木地区、山脇河毛地区 (年間経費削減額(見込み): 2,000万円)

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
16	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	①各債権の収納率 ②各未収金額の縮減	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額
17	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	財産活用室、行政経営改革課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数	① 4 件 ② 1 件 ③ 7 件	① 4 件 ② 1 件 ③ 7 件	① 4 件 ② 1 件 ③ 7 件

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
18	財政計画を着実に運用し、繰上償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高(普通会計)	469億円	468億円	454億円
19	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表 平成29年度から評価を開始した補助制度の見直し

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し

取組 No	アクションプラン 名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題
20	出資法人等の経営健全化	出資法人等の徹底した効率化と経営健全化を図ります。	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市又は市と民間が出資して設立した法人が11法人あります（平成29年4月1日時点）。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	単年度経常利益が良好でない出資法人等があることが課題です。
21	米原市との共同事務の合理化	より効率的な広域行政を推進します。	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体が一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	構成市が同一（本市と米原市）の3つの一部事務組合が並存していることによる、重複するコストの圧縮が課題です。

取組 No	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				目標	目標	目標
20	出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。 また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。	行政経営改革課（財産活用室、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）	経営健全化指標の見直し・公表	経営健全化指標に基づく評価の実施	経営健全化指標に基づく評価の実施	経営健全化指標の見直し、評価の実施
21	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立つて合理化を図ります。	総合政策課（環境保全課、下水道課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	米原市との協議の実施	米原市との協議の実施（重複するコストの精査）	米原市との協議の実施（圧縮することによるメリット、デメリットの精査）	米原市との協議の実施（コストを圧縮する手法の検討）

別紙：取組N o 16 各債権の収納率・未収金額 現状と年次目標

長浜市債権管理計画（計画期間：平成28年度～平成30年度）

担当課	債権名	年度	現状	年次目標
		区分	平成28年度実績	平成30年度
税務課 滞納整理課	市税	現年度分(%)	99.1	98.9
		滞納繰越分(%)	22.3	20.7
		未収金額(千円)	595,590	637,216
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分(%)	94.7	94.0
		滞納繰越分(%)	27.5	18.6
		未収金額(千円)	346,422	396,862
保険医療課	後期高齢者医療保険料	現年度分(%)	99.8	99.8
		滞納繰越分(%)	67.4	73.0
		未収金額(千円)	3,124	2,630
高齢福祉介護課	介護保険料	現年度分(%)	99.5	99.5
		滞納繰越分(%)	31.7	22.0
		未収金額(千円)	23,936	21,533
子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	現年度分(%)	99.6	99.5
		滞納繰越分(%)	49.7	25.0
		未収金額(千円)	834	1,188
建築住宅課	市営住宅使用料	現年度分(%)	98.4	99.0
		滞納繰越分(%)	9.0	9.2
		未収金額(千円)	21,317	18,684
建築住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分(%)	94.5	94.0
		滞納繰越分(%)	4.7	4.0
		未収金額(千円)	192,900	208,389
下水道課	公共下水道使用料	現年度分(%)	99.0	98.7
		滞納繰越分(%)	22.8	22.4
		未収金額(千円)	76,979	89,309
下水道課	公共下水道受益者負担金	現年度分(%)	100.0	100.0
		滞納繰越分(%)	13.2	5.1
		未収金額(千円)	467	5,814
下水道課	農業集落排水処理施設使用料	現年度分(%)	99.4	98.8
		滞納繰越分(%)	34.0	23.4
		未収金額(千円)	9,692	14,878
幼児課	保育所保育料	現年度分(%)	99.3	99.0
		滞納繰越分(%)	15.7	22.0
		未収金額(千円)	22,816	23,929
幼児課	幼稚園保育料	現年度分(%)	99.5	99.7
		滞納繰越分(%)	32.1	32.1
		未収金額(千円)	765	490
市立長浜病院 医事課	病院診療費等（長浜病院）	現年度分(%)	95.5	95.0
		滞納繰越分(%)	33.8	37.3
		未収金額(千円)	140,820	179,260
市立湖北病院 医事課	病院診療費等（湖北病院）	現年度分(%)	97.6	98.0
		滞納繰越分(%)	44.7	48.2
		未収金額(千円)	9,767	7,407

支所来庁者業務別調べ結果（平成 28 年 8 月～平成 29 年 7 月）

1、基本事項

○支所の概要

支所名	施設名	複合機能
浅井	浅井支所庁舎	青少年センター、教育センター
びわ	びわリユートプラザ	文化学習センター
虎姫	虎姫生きがいセンター	文化ホール、図書館、ディサービスセンター
湖北	湖北支所庁舎	教育相談室、社会福祉協議会
高月	高月支所庁舎	保健センター、こども療育センター、教育センター、子育て支援センター
余呉	余呉やまなみセンター	診療所、ディサービスセンター
西浅井	西浅井支所庁舎	まちづくりセンター

○本庁・局・支所の位置



○調査対象事務一覧（平成 28 年度版）

N o	所管	業務の内容
1	共通	重要かつ緊急性の高い事態における初期対応に関すること。
2		本庁との連絡及び取り継ぎに関すること。
3		市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び各種料金等の収納に関すること。
4		その他所掌事務の執行に関すること。
5	税務課	市県民税等の申告に関すること。
6		市税等の証明に関すること。
7		税務関係の届出等の受付に関すること。
8		原動機付自転車の登録、名義変更、廃車の受付及び標識の交付に関すること。
9		自動車臨時運行許可に関すること（虎姫、高月、西浅井）。
10	市民課	戸籍届出の受付、審査及び受理に関すること。
11		戸籍関係の証明書の交付に関すること。
12		住民基本台帳関係の受付及び証明に関すること。
13		個人番号カードの交付に関すること。
14		中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等に関すること。
15		印鑑の登録及び証明に関すること。
16		埋火葬許可及び広域斎場の使用受付に関すること。
17	保険医療課	国民健康保険に係る届出及び申請書の受付に関すること。
18		後期高齢者医療に係る届出及び申請書の受付に関すること。
19		国民年金に係る届出及び申請書の受付に関すること。
20		福祉医療に係る申請受付及び受給券の発行に関すること。
21	健康福祉部	高齢者福祉及び介護保険に係る申請書の受付に関すること。
22		しょうがい福祉に係る申請書等の受付に関すること。
23		児童手当に係る届出及び申請書の受付に関すること。
A	その他	都市建設部関係（都市計画・建築）
B		都市建設部関係（上下水道・道路河川）
C		産業観光部関係（農政・森林整備）、農業委員会関係
D		産業観光部関係（商工・観光）
E		市民協働部関係（市民活躍・生涯学習・文化スポーツ）
F		教育委員会
G		その他

○支所職員数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

単位：人

支所名	正規職員	再任用職員	臨時職員	合計
浅井	8	0	3	11
びわ	6	0	2	8
虎姫	6	1	0	7
湖北	6	1	0	7
高月	6	1	1	8
余呉	6	0	0	6
西浅井	6	0	0	6
合計	44	3	6	53

○地域別世帯数・人口（平成 29 年 4 月 1 日現在）

地域名	世帯数（世帯）	人口（人）
浅井	4,425	13,138
びわ	2,238	6,916
虎姫	2,062	5,098
湖北	2,756	8,646
高月	3,284	9,849
余呉	1,235	3,244
西浅井	1,406	4,072
旧長浜（参考）	24,802	61,508
木之本（参考）	2,888	7,277
合計	45,096	119,748

○開庁日数（平成 28 年 8 月～平成 29 年 7 月）

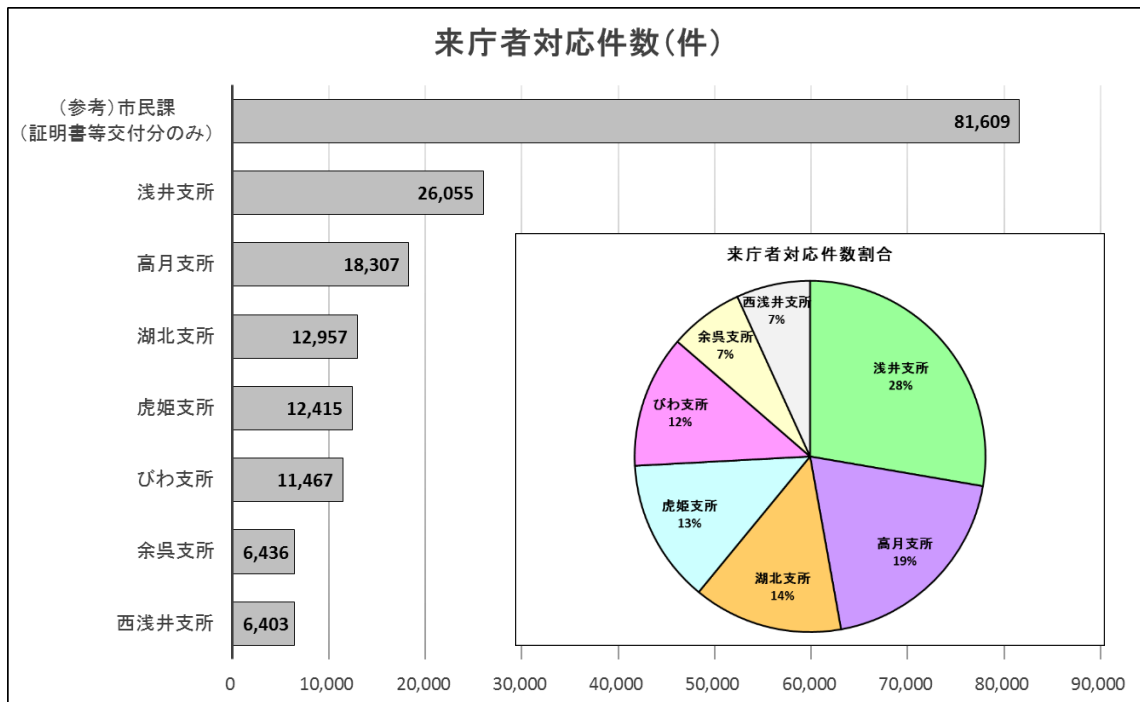
合計：244 日

【内訳】

●月 別 平成 28 年 8 月：22 日、9 月：20 日、10 月：20 日、11 月：20 日、12 月：19 日、
平成 29 年 1 月：19 日、2 月：20 日、3 月：22 日、4 月：20 日、5 月：20 日、
6 月：22 日、7 月：20 日

●曜日別 月曜日：47 日、火曜日：51 日、水曜日：50 日、木曜日：47 日、金曜日：49 日

2、来庁者対応件数（年間）



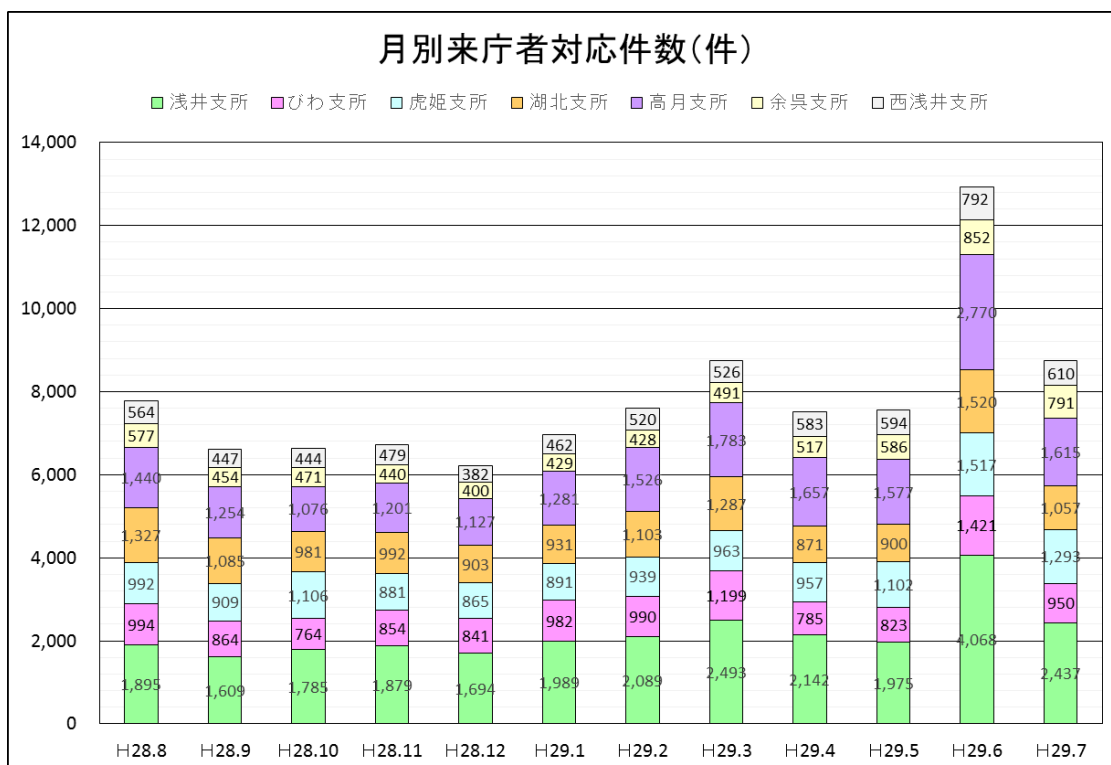
○来庁者対応件数が最も多い支所は浅井支所であり、次に高月支所となりました。

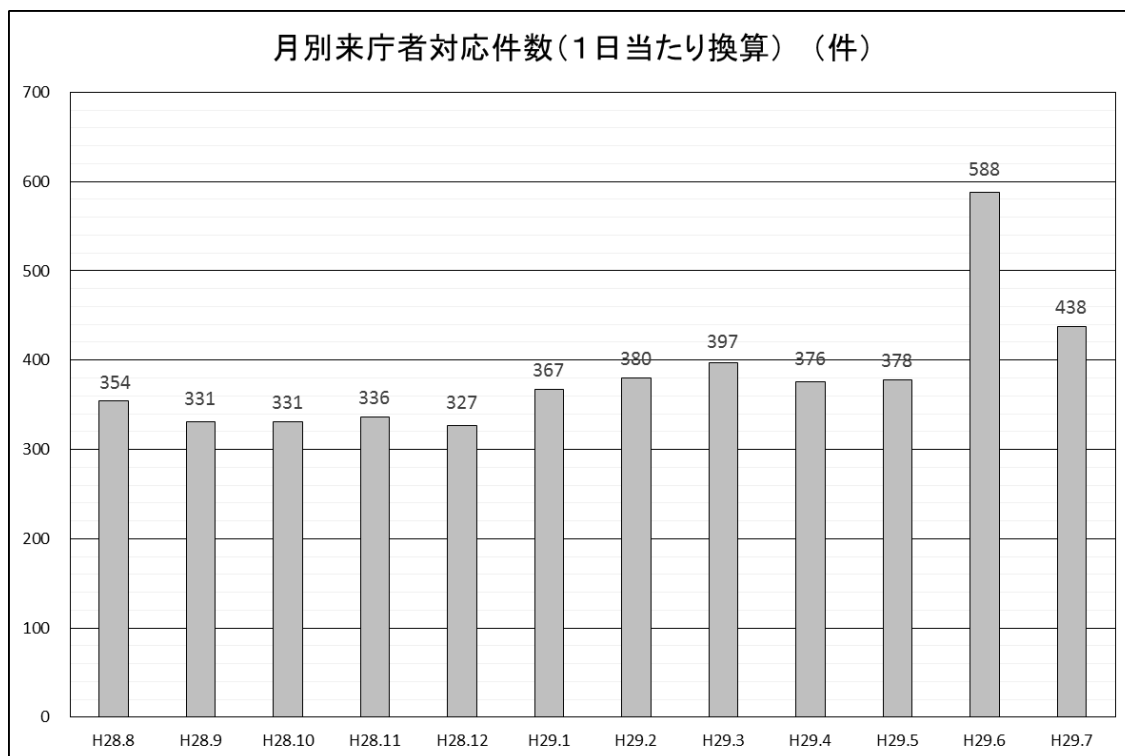
○来庁者対応件数の比率でみると、

浅井：高月：(びわ、虎姫、湖北)：(余呉、西浅井) = 4：3：2：1

となりました。

3、来庁者対応件数（月別）



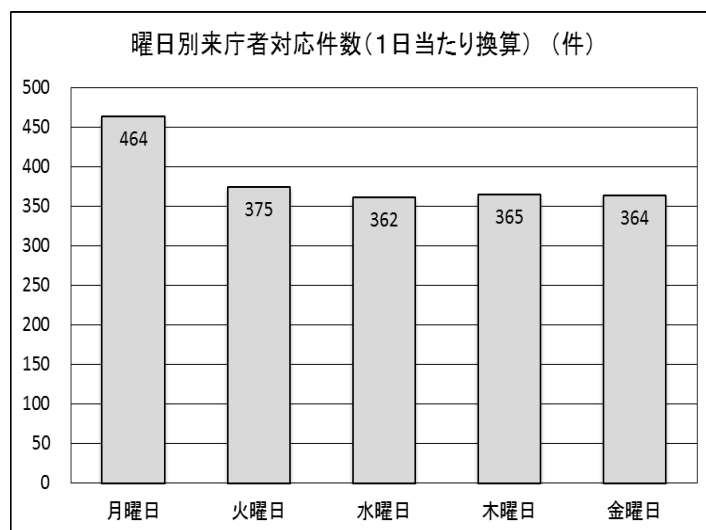
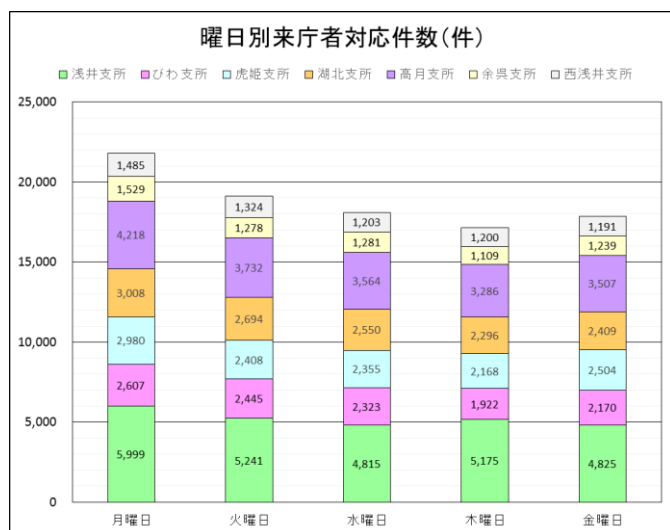


○月別来庁者対応件数(1日当たり換算)では、①6月、②7月、③3月の順に多かったです。

○繁忙期の6、7月を除くと、月平均400弱の来庁者対応件数となります。

○内訳をみると、6、7月は「23 児童手当に係る届出及び申請書の受付に関すること」の対応件数が多くありました。

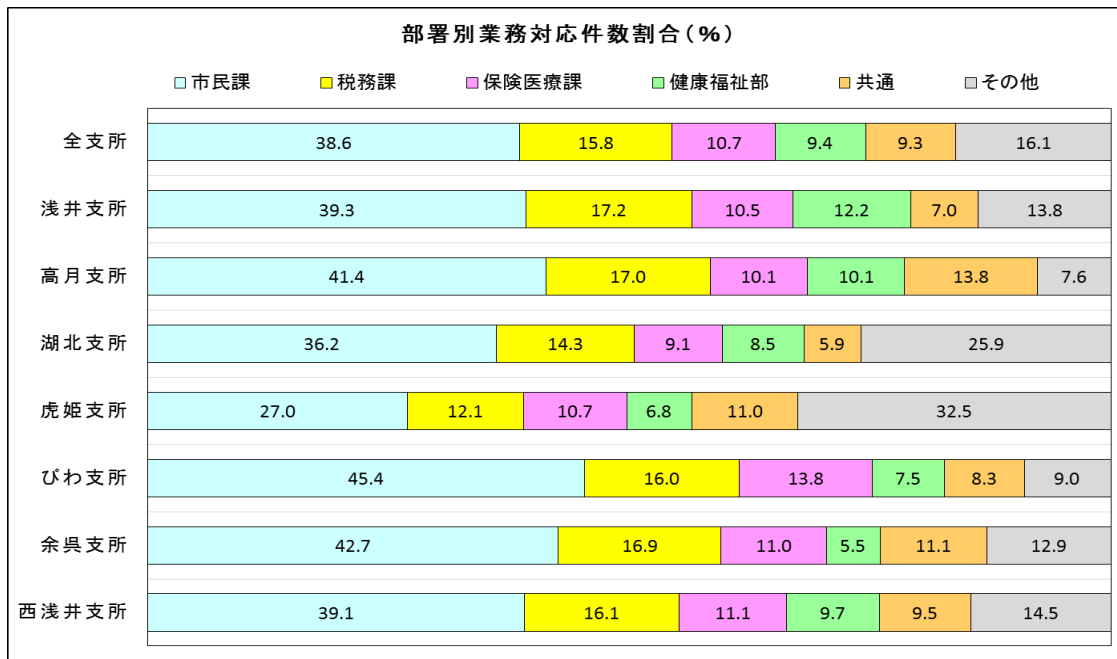
4、来庁者対応件数(曜日別)



○曜日別来庁者対応件数(1日当たり換算)では、①月曜日、②火曜日、③木曜日の順に多かったです。

○休日明けの月曜日、火曜日来庁者対応件数が増える傾向があります。

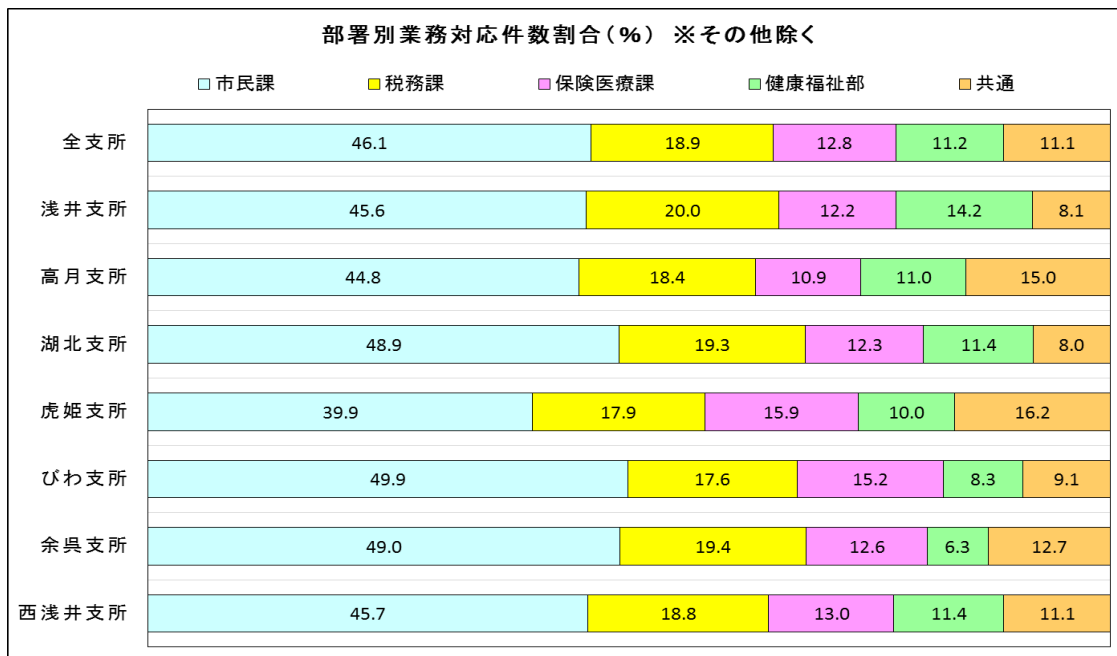
5、部署別業務対応件数割合



○全体としては、市民課業務が約 40%を占めており、次に税務課業務が約 15%を占めています。

○市民生活部業務としては、全体の約 75%を占めています。

○虎姫支所、湖北支所については、その他の業務（特に市民協働部施設関係）が全体の約 3 割を占めています。



○事務分掌に記載のある業務のみで見ると、40～50%が市民課業務であり、次いで、税務課業務（約 20%）が占めています。一方で、健康福祉部業務は、15%以内に留まっています。

支所の今後のあり方について

【合併協定書：支所の取扱方針】

合併後、市民生活に支障を来たすことがないよう配慮しつつ、業務の見直しや職員定数の適正化にあわせて、支所の役割を段階的に見直す。

長浜市地域経営改革会議③

平成29年11月28日 資料2

～平成25年度

(2課体制)

■支所長
【地域振興課】
□課長
・課員
【福祉生活課】
□課長
・課員

平成26年度～平成27年度

【支所の機動力強化】

→サービス提供の効率化

・課の枠を超えた業務執行

(課を廃止→グループ制)

■支所長
【地域振興G】
○GL
・グループ員
【福祉生活G】
○GL
・グループ員

【来庁者の受付業務】

支所の来庁者受付業務の86.4%が、市民生活部・健康福祉部関係窓口業務(地域特性のない共通業務)であった。

・戸籍、住民票、税の証明書等発行業務
・税・料・各種料金等の収納業務
・保険、健康福祉関係等の申請受付
・本庁取継業務 等

【1日当たりの支所平均来庁件数】

60件(22～108件)のうち、52件が市民生活部・健康福祉部関係窓口業務

【現場出勤業務】

次の3大業務が全体の約6割を占める。

1. 都市建設部関係(26%)
2. 施設、財産管理関係(19%)
3. 環境保全関係(16%)

その他、支所ごとに地域特性に応じた現場出勤傾向がある。

※鳥獣害、地域イベント、ごみの適正化等

【1日当たりの支所平均現場出勤件数】

2～3件

平成28年度～平成30年度

【支所機能の集約】

→行政サービスの質的向上

・地域振興業務等の本庁集約による業務の高度化と総合的な施策の推進
・支所職員の少数精鋭化

(グループ制を廃止)

■支所長
・正規職員
・臨時職員
・再任用援員
(職員OB)

1 支所の機能を行政サービス提供機能に集約

(1)行政サービス窓口業務

・証明書等の発行
・税料各種料金等の収納
・申請書等の受付、相談の窓口
・本庁への取継

(2)市民生活サポート業務

・地域情報の収集、連絡
・緊急性のある市民の生命・財産を守るための初期対応

【防災等情報収集伝達機能の体制整備】

・「防災」、「水防」、「除雪」業務については、支所の事務分掌から除外し、全庁的に組織する別途体制で総合的に対応する。

2 支所におけるコンプライアンスの徹底

・行政サービス窓口業務においては、「個人情報」および「収納金」の取扱いが伴うため、支所 長は、所属職員が業務における手続きの実施に瑕疵がないか、日常的に管理監督を行う。
・ただし、当該業務における手続き(事務の流れ・ルール・マニュアル)については、当該業務を所管する本庁課において、定めることとする。

平成31年度 (1市6町合併10年:平成32年1月1日)

【組織体制の再編】

→支所を廃止し、基本方針に基づいた(仮称)行政サービス窓口の設置

【基本方針】
・所管区域を設けない
・行政サービス窓口業務に特化
・既存施設への間借り

(仮称)行政サービス窓口の設置

□(仮称)行政サービス窓口の取扱業務

・証明書等の発行
・申請書等の受付
・税料各種料金等の収納
・本庁への案内、取継

○(仮称)行政サービス窓口は、市民生活部内に新設する(仮称)市民窓口課の課内に位置づけ、地理的要因を考慮しつつ旧行政区域にとらわれない配置とする。

○支所の地域振興業務については、本庁舎に集約する。また、以下の業務は全庁体制とする。

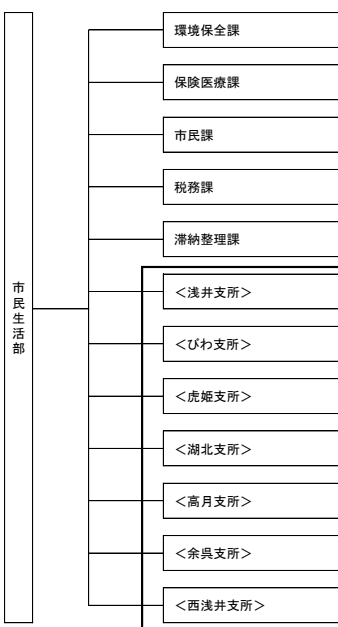
・防災業務
・水防業務
・除雪業務
・選挙業務
・統計調査業務
・確定申告業務

○市民生活サポートチームは、地域情報の収集、連絡や緊急性のある市民の生命・財産を守るための初期対応業務を担う。

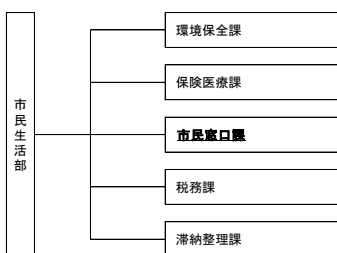
○北部振興局は、市北部地域の総合支所として位置づけ、北部特有の業務についても、総合的な施策の展開と業務の専門性を高めるため、権限を本庁に集約し、必要に応じ権限の分与について検討する。

組織機構図 (市民生活部)

【平成29年度 組織機構】(現行)



【平成31年度 組織機構】



(仮称)行政サービス窓口については、行政サービスの充実の観点から、旧行政区域にとらわれずに適正配置を考え、設置するものとする。